



令和4年台風15号

日時:10月11日(火)~11月中旬

平日 8:30~17:15 ※専門家による相談は10:00~16:00

場所:静岡庁舎新館1階ロビー

日時:10月11日(火)~11月中旬

平日 8:30~17:15 10月31日(月)で終了

※専門家による相談は10:00~16:00 場所:駿河区役所3階

日時:10月11日(火)~11月中旬

平日 8:30~17:15 土日祝 9:00~16:00

※専門家による相談は平日・土日祝 10:00~16:00

場所:静岡市清水産業・情報プラザ (清水区相生町6番17号)

※期間については、状況を見て、延長・短縮する場合があります。

専門家による相談及び

行政書士による廃車手続きサポートは

ご利用ください。

駐車場がないため、公共交通機 関もしくは清水庁舎の駐車場を

~窓口の内容~

- ●災害に伴う住家被害等に対する見舞金などの制度案内、申請手続き 災害見舞金、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金の貸付、被災者生活再建支援金
- ●住宅の応急的な修理に対する支援
- ●被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
- ●専門家による無料相談・情報提供 ※駿河区は10/31(月)まで 弁護士、司法書士、建築士などの専門家による生活再建に関する相談
- ●行政書士による廃車手続きサポート

葵区、駿河区: 10/19(水)~毎週水曜 清水区: 10/12(水)~毎週水曜、金曜

- ※上記以外の相談は各課での対応となります。
- ※清水産業・情報プラザでは、静岡商工会議所(清水事務所**な**054-353-3402)による中小企業事業 者の融資や返済に関する相談も行っています。(平日のみ)

水

被災された静岡市民の方々の生活復旧支援のための情報をまとめた一覧表を作成しました。 こちらの市公式ホームページニ次元コードを読み取ってご覧ください。

URL: https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_002112_00004.html

※各種制度の内容については、一覧表に記載されているそれぞれの担当課にお問い合わせください。

◆生活安心安全課(☎054-221-1054)